

令和6年度第4回三重県ひきこもり支援推進委員会 委員発言概要

日 時：令和7年2月17日（月）15時30分～17時00分

場 所：三重県勤労者福祉会館 第2教室

出席者：別添出席者名簿のとおり

（1）「第二期三重県ひきこもり支援推進計画」最終案について

資料3に基づき、小松地域共生社会推進監から説明後、意見交換

【伊藤委員】

- ・この計画の中に「就職氷河期世代」という言葉がいくつか出てくるが、あたかも、就職氷河期世代がひきこもりであるかのように受け止められるのではないか。「就職氷河期世代」という言葉がなくても意味は伝わると考えるがいかがか。
- ・「第二期」の表記について、漢数字かアラビア数字かどちらを使用するかルールはあるのか。県が策定している他の計画と統一した方がよいのではないか。
- ・8050問題やひきこもりも含めて複雑化・複合化した課題を抱えてくると、ひきこもり支援をする側として、支援対象者とそれぞれの分野の支援者との間で板ばさみになり精神的に落ち込んでしまうような事例がある。このようなところも含めて支援者研修を通して支援していただくとありがたいと思っている。

【小松地域共生社会推進監】

- ・「就職氷河期世代」という言葉について、取組方向のところだと思うが、事業をどのように展開していくかというところが裏にあって、具体的な事業として、すでに就職氷河期世代向けにSNSアカウントを開設して情報発信を行っていることから、取組方向のところの「就職氷河期世代」という言葉を削ってしまうと、事業の取組内容が分からなくなってしまうためご理解いただきたい。
- ・「第二期」の表記について、漢数字かアラビア数字かどちらを使用するかは、県の中で完全に統一されているわけではない。「地域福祉支援計画」をはじめ他の子ども・福祉部で策定している計画では漢数字を使用しているため、この範囲で統一している。

【平井委員】

- ・計画の最初に『「誰一人取り残さない」地域共生社会』という言葉も入っており、ひきこもりの当事者だけではなく、ひきこもり支援を通していろんな人達が安心して暮らせる地域をつくるのが大事であるというイメージをしっかりと位置づけているのはよかった。
- ・さらには調査の結果をもとに、支援対象者の属性や支援の利用状況などを詳細に分析したうえで施策の方向性が示されているのもよかった。

- ・一方で、今後の課題ではあるが、現場担当者の研修についてはより充実していく必要がある。さらに、支援を利用した方の状況がどのように変化しているか、フィードバックをもとに研修のプログラムに反映し、修正していくような形がとれるとよい。
- ・ひきこもりの当事者同士がお互いに支援できるような仲間づくりができると、支援者の負担を減らせるので、そのような仕組みも検討してもらえるとよい。
- ・計画全体を通して、ひきこもりに関する差別や偏見をなくしたり、認知度を高めたりする取組をどのように充実させていくかが大事だと考えている。

【倉田委員】

- ・実態調査の結果を「当事者調査」「家族調査」「支援機関調査」ごとにまとめられていて分かりやすい。
- ・支援機関の担当者から、どのように支援したらよいか分からないという声を聞くことがある。やはり、スキルアップや知識の蓄積には時間を要するのだろうと感じている。
- ・実態調査の結果をみると、家族は「親亡き後」に強い不安と心配を感じていることが分かる。このような状態で家族に対して提示できる解決方法が何もないので、家族が安心できる何かを一言入れられるとよいと思う。親御さんや本人に「安心して」と言えるようにすることも支援者支援になるのかもしれない。

【浦田委員】

- ・実際の現場において、ひきこもりの定義が非常に漠然としているのをすごく感じている。
- ・ひきこもりの当事者から相談が途絶えた時に、行政の担当者は「連絡しろ」と言う。追い詰めると二度と連絡が来なくなることは経験で分かっているし、しばらく様子を見ているうちに戻ってくることもあると分かっている。そこを理解しない行政の担当者があるので、こういうところに経験不足を感じる。経験不足を補うための研修は大事である。
- ・「誰一人取り残さない」とか「途切れのない支援」は大切だが、ただ単につながればよいというわけではない。ひきこもりの当事者は、何か問題が起こっても声を上げにくい、拾いにくい方達だと思う。でも一番苦しんでいるのは、本人や家族なので何とか声を拾うことができないか、今後の課題だと感じている。
- ・就労移行支援について、既存の福祉制度を活用してひきこもりの当事者を支援できないだろうか。日本財団が制度改革に動いており、県でも情報収集して欲しい。過去にはB型の事業所が制度上の対象ではないが支援していたこともあり、何か制度の隙間を支援できるようなことが大事なのではないかと思う。
- ・行政的な支援がそぐわない人はたくさんいて、そういう人にも支援が届く仕組みがあるとよいと思う。

【平井委員】

- ・ 制度は枠組みになってしまうので、そこから外れたところに本人のやりたいことやニーズがあったりする。
- ・ ニーズに合った支援を受けられる場所があれば、本人は生き生きとする。今の制度や枠組みに当てはまらない人が気軽に利用できる場所は大事。立派な場所である必要はないので、何らかの方法で社会との接点を持てるということが大事だと思う。
- ・ 伊賀市内にある店舗で元ひきこもりの当事者を採用しており、働いている。これは、枠組みに当てはめないことが成功の秘訣だったと思う。

【小松地域共生社会推進監】

- ・ ひきこもりの当事者を受け入れてくれる事業所は少ないという話はよく聞いている。常任委員会でも、受け入れてくれる事業所に対して何かインセンティブを提供できないか、というご意見をいただくことはある。ただ、制度・枠組みにしようと思うと、ひきこもりの当事者はいろんな状態の方がいて、そこから外れてしまった人をどうするかという課題があり、その中でどのように事業所を開拓していくかというところが今後の課題だと感じている。
- ・ 先日、職親プロジェクトの実施事業所の方と話す機会があり、その際、ひきこもり状態の人も受け入れ可能であるという話があった。どのように支援につなげていくか詰めていく必要はあるが、そういう可能性もあるのだということが分かったため、県としてもアンテナを広げて取り組んでいきたいと思っている。

【山本委員】

- ・ 令和3年度に県から依頼を受けて民生委員・児童委員がひきこもりの実態調査を行っている。特に田舎では誰にも相談せず、知られたくないという気持ちが強く、このような人達は数字に表れていないと思うので、実態が把握できるよう、いろんな方向から検討して欲しい。
- ・ 私の地元にもB型の事業所がいくつかあるが利用者が集まらない。ひきこもりの当事者に対して、B型の事業所が何か対応ができるのではないかなと思うので、今後提案していきたい。
- ・ 今後の課題になるが、ぜひもっと掘り下げたひきこもりの調査方法を検討してもらいたい。

【川瀬委員】

- ・ ひきこもり支援で重視すべき視点や課題など、今回の計画にはしっかり盛り込まれているが、この計画をいかに皆さんに目を通してもらうか、目を通さないのであればこの計画に目を通した者が次につなげていくというところをやらないと計画を作っただけで終わってしまう。

- ・策定した計画を広く浸透させる、次につなげていけるような手段をぜひ検討して欲しい。

【斎藤委員】

- ・今回の計画は、厚生労働省から発表された「ひきこもり支援ハンドブック」とも連動した内容になっているので、現場でも混乱は少ないと感じている。
- ・「ひきこもり支援ハンドブック」の特徴として、今までのひきこもり支援の歴史をふまえたうえで、関わり方の価値観や倫理観などが整理されているので、現場でも参考にして欲しいと思う。ひきこもり支援の対象者を限定していないところが重要なポイントで、生きづらさを抱えているというような枠組みでとらえていて、定義にこだわらないところが特徴であり、これはこれからの支援スタイルとして大事なことだと思っている。
- ・就労をゴールにするのではなく、自律を目指す。もっと言えば、自律はプロセスでありゴールではない。自律というプロセスをたどると、支援者も被支援者もともに自律を目指していこうということになり、これがいわゆる伴走型支援である。支援者が被支援者を引っ張り上げるのではなく、ともに同じ方向を見ながら変わっていくということだと思う。

【平井委員】

- ・他県のひきこもりの当事者を支援していると思うことは、ひきこもりの支援が可能な範囲は、県の中だけで収まらず他県に及ぶこともあるのではないかと、ということ。
- ・他県から三重県内のひきこもりの当事者を支援してもらい、逆に三重県から他県のひきこもりの当事者を支援するというような取組が広がれば良いと思う。

【伊藤委員】

- ・ひきこもり支援を担う社会資源、B型の事業所やその他の事業所も含めて開拓していく必要がある。私の知る限りB型の事業所もひきこもりの当事者を受け入れており、支援することに特段問題はないと思う。
- ・学校の先生などは、卒業生がひきこもっていることを把握する機会があると思うが、支援者に本人の許可なく個人情報伝えることはできず、支援が届けられないというジレンマがある。
- ・ひきこもっている人の把握は難しく、家族も言わないことが多いので、民生委員などの支援者となつながられないという課題をこれからどう克服するのか、我々に課せられた課題ではないかと感じている。

【山本委員】

- ・ 高齢になったひきこもりの当事者はなかなか外に出てこない。親の年金で生活できている間はよいが、親亡き後、すでに就労意欲もなく生活保護に流れてしまう。このような人達をいかに就労へつなげるか、立ち直らせる場所を提供できるかという取組の方向性も検討して欲しい。
- ・ 行政が窓口だと身構えてしまい、支援がうまくいかない。市町社協が窓口となれば相談のハードルが下がり、支援につながりやすいと思う。社協に業務委託するのもひとつの方法だと思う。

【平井委員】

- ・ 行政は人事異動があるので、社協職員のほうが専門性を蓄積しやすい。経験も含め、専門性をより高める研修が必要であり、支援する中で壁にぶつかったり、バーンアウトしたりしそうな時にフォローできるような仕組みがあるとよい。
- ・ これから先は、制度から考えるのではなく、本人のニーズから支援を考える、きちんと支援ができるように制度を組み換えていくことも必要なのではないか。単純に既存の解決策に結びつけるのは望ましくない。

【小松地域共生社会推進監】

- ・ 今回の実態調査で、支援へのつながりにくさ、つながるまでにどのような状態にあるかが明らかになったと思うので、それをふまえて、今回策定する計画を実行していくことが重要だと考えている。
- ・ 市町や社協などの現場にいる方と県がどのように役割を分担していくか、連携・協議しながら進めていきたい。

(2) 「三重県ひきこもり支援推進計画」に基づく取組の進捗状況および令和7年度の取組について

資料4、5に基づき、小松地域共生社会推進監から説明後、意見交換

【楠本ひきこもり地域支援センター長】

- ・ アウトリーチのところで情報共有したい。今回策定する計画の中では、県ひきこもり地域支援センター、生活相談支援センター、精神科病院、それぞれ保健・福祉・医療と3つの違う分野のアウトリーチが盛り込まれている。今後、いろんなアウトリーチが進展し、連携が大事になってくると思う。
- ・ 一方で、医療の方では、新たな地域医療構想に精神科医療が位置づけられることになったため、精神科の病床が減っていく。令和7年度に国が、翌年度に都道府県が方針を出していくため、なかなか体制は決まらないと思うが、入院から外来

診療になる方へのアウトリーチを含めた部分がどうなるのか、実務に携わる皆様のご意見をいただきながら、三重県の体制を議論できればと思っている。

(3) 知事あいさつ

【一見知事】

- ・委員の皆様には、熱心にご議論いただきお礼申し上げます。
- ・ひきこもりについて、三重県は他県に比べるとかなり早い段階から県議会が率先して取り組んでおり、ひきこもり支援推進計画も第二期を迎えようとしているところである。
- ・委員の皆様にご議論いただき、第二期からひきこもりを定義しないという新たな考え方を導入してもらった。行政は定義に縛られて、ひきこもりか否かというところから始めてしまう。
- ・悩んでいる方あるいはご家族の方から支援を求められたときに、ひきこもりの定義に縛られず、すべての人に支援の手を差し伸べることが重要で、また一歩、三重県のひきこもり支援の考え方は、委員の皆様のおかげで進むことができたのではないかと。
- ・ただ、行政の考え方が進めばよいというわけではない。4回開催されたフォーラムでピアサポーターの方やご家族の方、経験者の方の話を聞いてきたが、ひきこもりの当事者やその家族の悩みは非常に深く、社会全体で取り組んでいく必要があると思っている。
- ・第二期計画は委員の皆様のご意見をいただき、概ね、最終案のとおりになると聞いている。あとは、我々がどういう形で議会とも連携しながら強力に実行していけるかというところである。
- ・委員の皆様にお礼を申し上げますとともに、我々執行部として、しっかり計画を実行していくことをお誓い申し上げまして、私からのあいさつとさせていただきます。